



輝け！三連沖

1学期もそろそろ終盤！！



1学期も残すところあとわずかになりました。振り返ってみると、始業式や入学式、自然教室、修学旅行、中間テスト、体育大会、期末テスト・・・・などいろいろな行事に取り組んできました。また、学校生活もずいぶん落ち着いて過ごせるようになってきました。

1学期を振り返ってみて、まだできていないことを3点あげます。

1つ目は、「あいさつ」です。「あいさつ」は人と人をつなぐ最初の言葉です。「あいさつ」一つでその日の気分が変わってきます。さわやかな「あいさつ」を心掛けましょう。

2つ目は、「時間を守る」です。朝読書の時間、授業の始まりのベル席はほとんど守れるようになってきましたが、掃除、帰りの会の始まりの時間が守れていないように思います。みんなで声をかけあって守れるようにしてください。

3つ目は、トイレのスリッパを揃える、電気を消すことです。この次トイレに入ってくる人のことを考えてスリッパを揃えることは、人を大切にすることにもつながります。一人ひとりが自覚をすればすぐにできると思います。気を付けて下さい。

3年生は、7月に入るといよいよ中体連の大会があります。3年間の集大成となりますので、けがに気を付けて、自分のもてる力を十分に発揮してほしいと思います。

“ちえのわ”コーナー新設



生徒玄関入ったところに、学習コーナーを設けました。

“知恵の輪（ちえのわ）”というものはパズルの一種で、簡単に外すことができない一組（2つ以上）の部品（金属製が多い）を、繋げたり外したりする遊びです。大抵のものは、

特定の外し方があって簡単に外すことができるが、手順が複雑なために外し方を知っていても、外すまでに時間が掛かるものもあります。外す方法を探すために試行錯誤する過程を楽しむためのものです。

このコーナーは実際の知恵の輪が置いてあるわけではなく、掲示板に興味関心を引く問題が掲示してあって、その問題を解こうとする意志と解いていく過程を楽しむためのコーナーです。

やり方は、まず掲示してある問題を読んで、興味のある問題を教頭先生にもらいに行って、自分で解いて、職員室の前の「ちえのわ」ポストに入れます。そうすると解答と教頭先生のコメントと「ちえのわポイントカード」が返ってくるという具合です。興味のある人はどんどん解いてみましょう。先日の土曜授業にみえた保護者の方も持っていましたよ。



道路交通法改正と交通安全教室（1年）



6月から自転車の運転に関する道路交通法が改正になりました。これは、自転車の交通違反による事故が多発しており、死亡事故となったケースも多々あり、自転車の運転が社会問題にもなっていることが考えられます。

改正内容は、一定の危険な違反行為をして2回以上摘発された自転車運転者（悪質自転車運転者）は、公安委員会の命令を受けてから3ヶ月以内の指定された期間内に有料の講習を受けなければならないというものです、みなさんにも大いに関係があると思いますの

で知っておいて下さい。

今回の道路交通法改正で危険な違反行為に指定されたのは次の14項目です。

- | | | | |
|---------------|--------------------|-------------------|-------------|
| 1.信号無視 | 2.通行禁止違反 | 3.歩行者専用道での徐行違反等 | 4.通行区分違反 |
| 5.路側帯の歩行者妨害 | 6.遮断機が下りた踏み切りへの進入 | 7.交差点での優先道路通行車妨害等 | |
| 8.交差点での右折車妨害等 | 9.環状交差点での安全進行義務違反等 | 10.一時停止違反 | |
| 11.歩道での歩行者妨害 | 12.ブレーキのない自転車運転 | 13.酒酔い運転 | 14.安全運転義務違反 |

その他にも、車道の右側通行、傘差し運転（レインコートの着用が必須）、携帯電話使用しながらの運転、イヤホンやヘッドフォンで音楽を聴きながらの運転、ブレーキを備えていない又は不備のある自転車の使用、2台以上での並列走行（並列OKの標識があればよい）、2人乗り…などは安全運転義務違反にあたります。

そんな中で、6月11日の6限目に1年生は四日市自動車学校の職員さんをお招きして交通安全教室を実施しました。今回の道路交通法改正を受けて、交通ルールを再確認したり、自転車の安全な乗り方を学習したりしました。生徒の皆さんには事故のないように、安全で、マナーの良い登下校をお願いします。

職業講話開催（2年生）

2年生では、職業体験に向けての事前学習として、ワークス株式会社の中山さんと藤原工業の藤原さんのお二人をゲストティーチャーとしてお招きして、「仕事」についてお話をさせていただきました。中山さんからは、次の3つのことと「プラス1」の大変なことを教えていただきました。

- ①時間・ルールを守ること ②あいさつをすること ③言葉遣いを丁寧にすること
「プラスワン」 積極的に自分から仕事をすること

藤原さんからは、次のことを教えていただきました。

- ①今、考えてほしいこと（将来の仕事につなげるためには、どうしていけばいいか。また、自分にはどんなことが必要なのか）
②NO WORK NO PAY（働かないと給料はない）
③怒られてからが、もうひと勝負！（上司に怒られてからがスタートなんだ！）

この時間は、2年生の生徒が司会・運営も行いました。「質問はありませんか？」という司会者に「仕事のやりがいは？」「人間関係をつくるには？」「今の夢は？」などなどいくつも質問が出ました。お二方は、こうした質問にも丁寧に答えていただき、生徒たちにとって本当に貴重な時間となりました。

土曜授業をおこないました！！

6月27日（土）に本年度第3回目の土曜授業を行いました。たくさんの保護者や地域の方にも来ていただき、本当にありがとうございました。

基本的に3限とも授業公開でしたが、2年生は1限目に福祉介護の勉強を行いました。川島在宅介護サービスセンターさんをお招きして車いす体験や、高齢者体験などを学習しました。

1年生は、3限目に総務省 東海総合通信局 太田信之さんをお招きしてインターネットやメールなど利用するときに、巻き込まれやすい被害や問題などについて学習しました。パソコンやスマートホンをつかって、インターネットやメールなど行うことは、大変便利で役立つことです。しかし、その使い方やマナーは、しっかり考えて使う必要があります。自分自身が正しい使い方を理解することと家庭でルールなどつくることが大切だと思います。

学校の様子については、地域の方や保護者の方からも「ほとんどの子が集中して授業を受けている」「先生の授業の進め方が良く、子どもたちも楽しめていた」「みんな授業を静かに聴いていて感心した」という感想をいただきました。

次回の土曜授業は、10月4日（日）になります。（土曜日ではないですが…）この日は午前中授業、午後は講演会後に同和問題を考える保護者懇談会を開催します。（翌日の月曜日は振替でお休みになります。）たくさんの方のご来校をお待ちしております。